5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Tabata Director-General, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The operating and maintenance of vehicle inspection information, 1 set
⑷　Fulfillment limit : 31 March 2015
⑸　Fulfillment place : The place specified by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade「A」in “Services” in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00　31 March 2014
⑻　Contact point for the notice : Naoto Kobayashi, General Affairs Division, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan, TEL 03―5253―8111 Ex. 41137

○第56号
1　調達内容
⑴　第55号に同じ。
⑵　購入等件名及び数量
平成26年度自動車検査情報システム・ハウジングサービス調達
⑶、⑷、⑸、⑹、⑺　第55号に同じ。
2　競争参加資格
⑴、⑵　第55号に同じ。
⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷、⑸、⑹、⑺　第55号に同じ。
3　入札書等の提出場所等
⑴、⑵　第55号に同じ。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年２月14日15時00分　国土交通省８階自動車局会議室（扉番号850）
⑷、⑸　第55号に同じ。
⑹　開札の日時及び場所　平成26年３月31日15時00分　国土交通省８階自動車局会議室（扉番号850）
4　その他　第55号に同じ。
5　Summary
⑴, ⑵　The same with the notice above (No. 55)
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Housing service supply, 1 set
⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻　The same with the notice above (No. 55)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該契約に係る平成26年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成26年２月７日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　本田　幸一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発札幌第25号（No.25）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量
札幌開発建設部　札幌地区　ガソリン及び軽油購入　ガソリン（ＪＩＳ２号）71,731Ｌ　軽油6,000Ｌ（単価契約）（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は、各契約希望単価に予定数量を乗じた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　当該購入物品に係る元売りの供給証明書を提出した者であること。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目
北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　近田　一彦　電話011―611―0269
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成26年３月11日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成26年３月31日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成26年４月１日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
⑺　本入札に係る落札決定及び契約締結は、平成26年４月１日を予定しているが、予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。